

子どもの発達過程と自画撮り被害



坂元 章

お茶の水女子大学

2017年2月21日
東京都青少年問題協議会
第1回総会

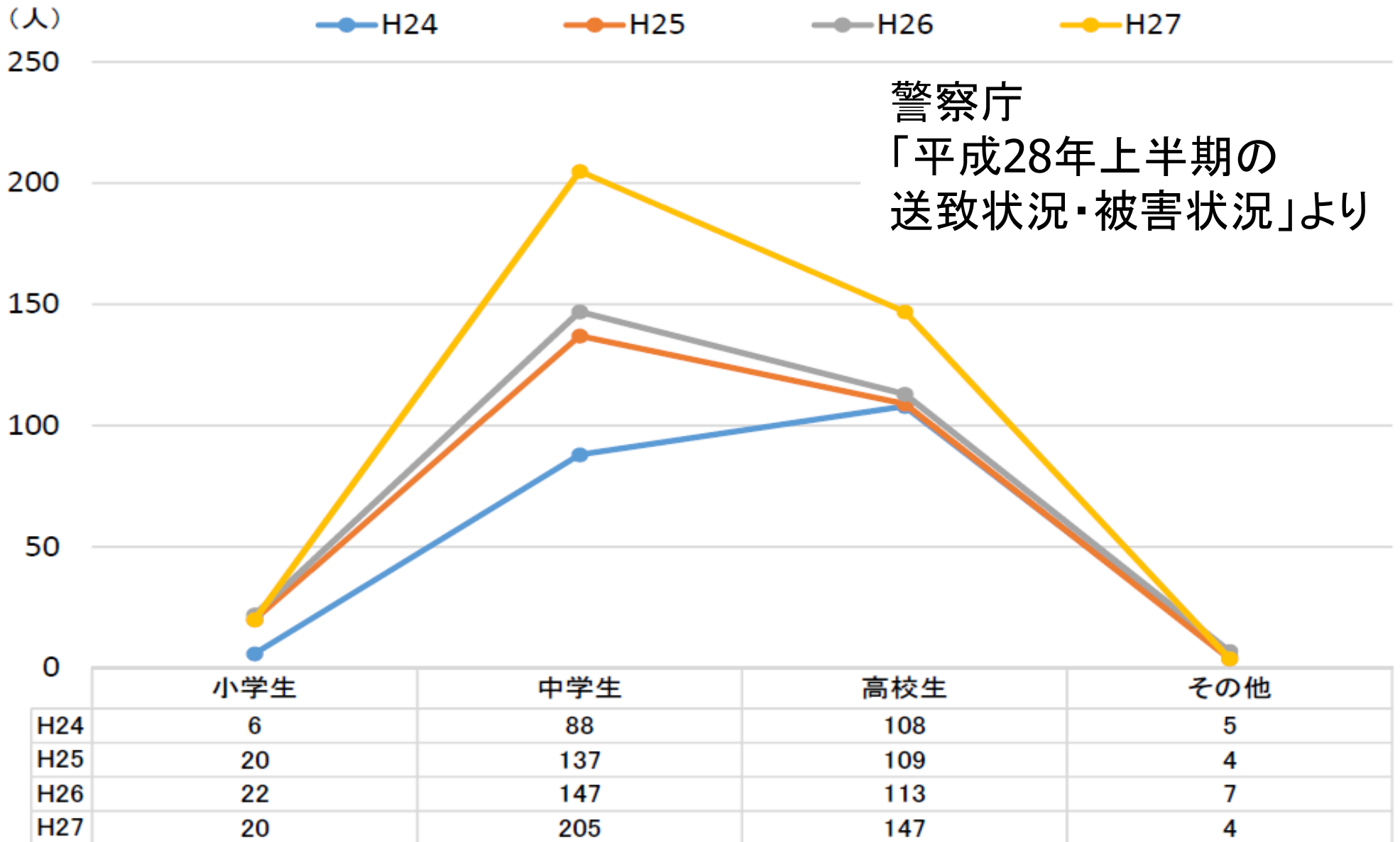


概要

- 自画撮り被害の実態
- 自画撮り被害の概要
- 子どもの発達過程と自画撮り被害
- 子どもの知識不足と自画撮り被害
- まとめ

自画撮り被害の実態

自画撮り被害に遭った児童の学職別の推移



こどもの

ネット・ケータイのトラブル相談!

こたエール



1人で悩まない! 今すぐ相談しよう!

◆こたエールとは

◆お知らせ

◆よくある相談

◆相談事例 **NEW!!**

◆対応例

◆統計情報 **NEW!!**

◆パンフレット

◆ネット関連NEWS **NEW!!**

◆こども関連記事 **NEW!!**

◆スタッフ紹介

◆リンク



こたエールって、なに?

インターネットケータイでのトラブルで「どうしよう…」とこまっている青少年のための「無料」相談窓口。「東京こどもネットケータイヘルプデスク」の愛称です。

「あれっ、いまクリックしちゃったけど大丈夫かな?」などの身近な相談から架空請求・不当請求・ネットいじめ・悪口・迷惑メール・有害サイトなどのネット・ケータイのトラブル、困りごとに幅広くお答えします。

どんな人が相談できるの?

トラブルにまきこまれてこまっている青少年(小学生から高校生)、保護者・学校関係者など。



うまく話せないかも…大丈夫?

知識と経験が豊富な相談員が、丁寧に聞いてくれるので安心です。



モトニカエールちゃん

わたしは都内の青少年がインターネットや携帯電話のトラブルを解消し、元気に「もとにかえる」ようにいつもエール(応援)を送っています。

ご相談はこちら!



0570-783-184

※祝日を除く

月曜～金曜(午前9時～午後6時) 土曜(午前9時～午後5時)

一部のIP電話でつながらない場合は 03-5844-6847

※ 相談にかかる個人情報の取り扱いについて

モバイル
相談OK!



<http://www.tokyohelpdesk.jp/k/>



メールでの相談はこちらへ

インターネットでのメール相談
24時間受付

報道の事例(1)

—多数への接触、性暴力被害—

40代男性は、男子大学生になりすまし、女子小中高生ら約1600人と無料通話アプリ上で知り合い、うち約130人にわいせつな画像を送らせた。

(児童買春・児童ポルノ禁止法違反)

30代男性は、インターネット上で知り合った女子中学生に対し、裸の写真を無料通話アプリで数回にわたり送信させたうえ、ホテルで会い、みだらな行為に及んだ。

(児童買春・児童ポルノ禁止法違反、
青少年健全育成条例違反)



報道の事例(2)

— 手口情報の共有、画像取得の容易さ —

40代男性は、仲間から手口を聞いて、小学生の女兒に無料通信アプリの有料スタンプを贈り、見返りに裸の画像を送らせた。逮捕後、男は「小遣いが少なく、正常な判断ができない小学生を狙った」「他にも女兒5、6人に有料スタンプをプレゼントし、裸の画像を送らせた」「スタンプを10個も送りつけたら、ほぼ間違いなく画像を手に入れられた」と供述。

(児童買春・児童ポルノ禁止法違反)

自画撮り被害の概要



加害者の手口

- 執拗に要求する
- 脅迫する
 - ・ 性的写真、違法性、顔写真、虚偽情報（援助交際）
- 金銭や物品（スタンプ、チケット）を渡すと約束する
- なりすます（同性、魅力的な異性）
- 加害者から性的写真を送る
- 要求をエスカレートさせていく
- 大勢の子どもにアプローチする



性的写真の送信による帰結

- 更なる脅迫
- エスカレートした要求
- 半永久的な写真の存在と悪用可能性

- 大きな苦痛
 - 恐怖、不安、後悔
 - 誰にも言えない
 - 長期にわたる



自画撮り被害の理由

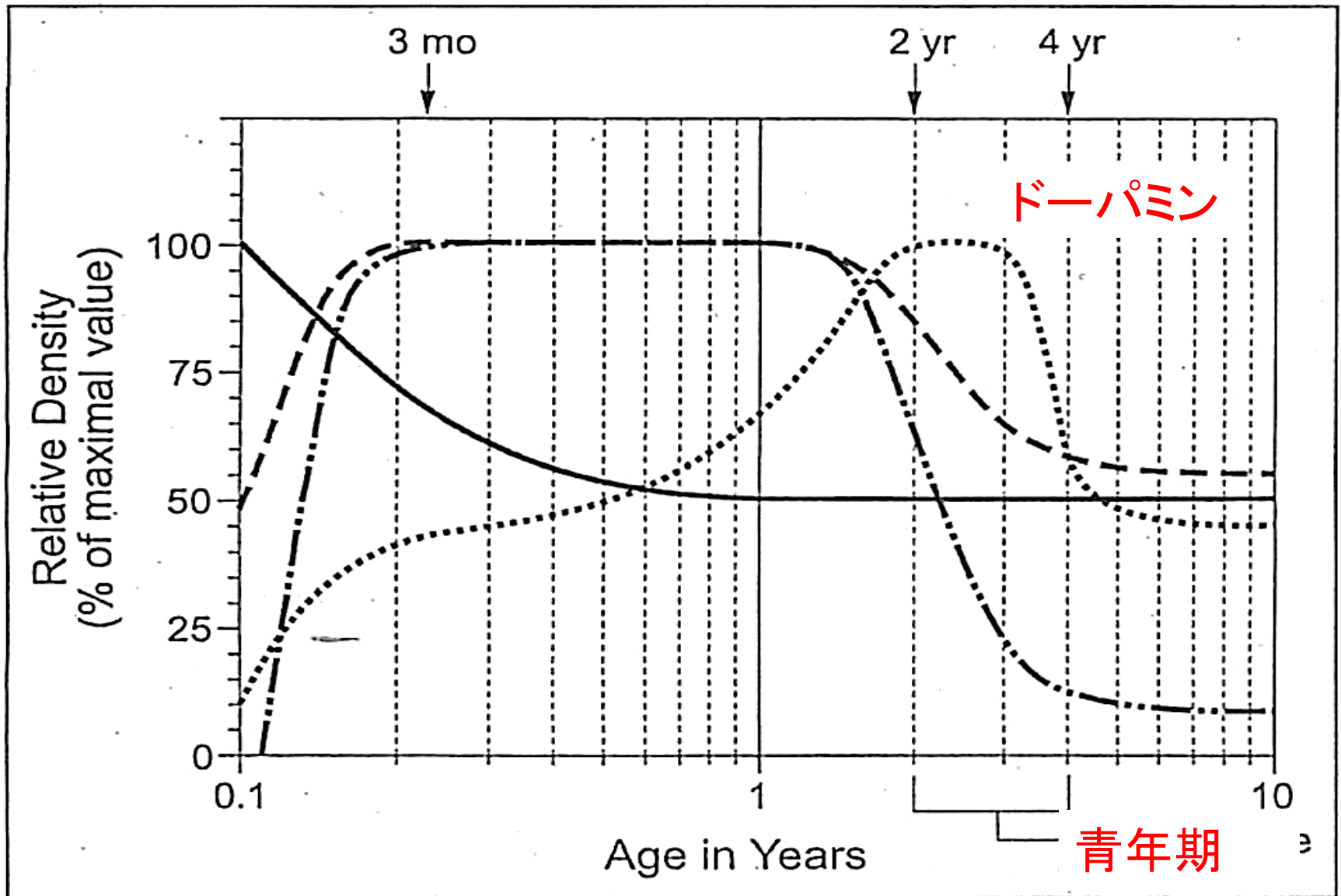
- 性的写真送信を招くインターネットの特性
 - ・ 簡単に送れる
 - ・ 第三者から介入されない
 - ・ 身元を明かさずにやり取りできる安心感
- 自画撮りの日常化
 - ・ インカメラや加工アプリの発展
 - ・ SNSでの写真共有、自撮り棒
- 加害行為を招くインターネットの特性
 - ・ 大勢に接触できる、相手を特定できる
 - ・ 性的写真や情報を交換する

子どもの発達過程と自画撮り被害



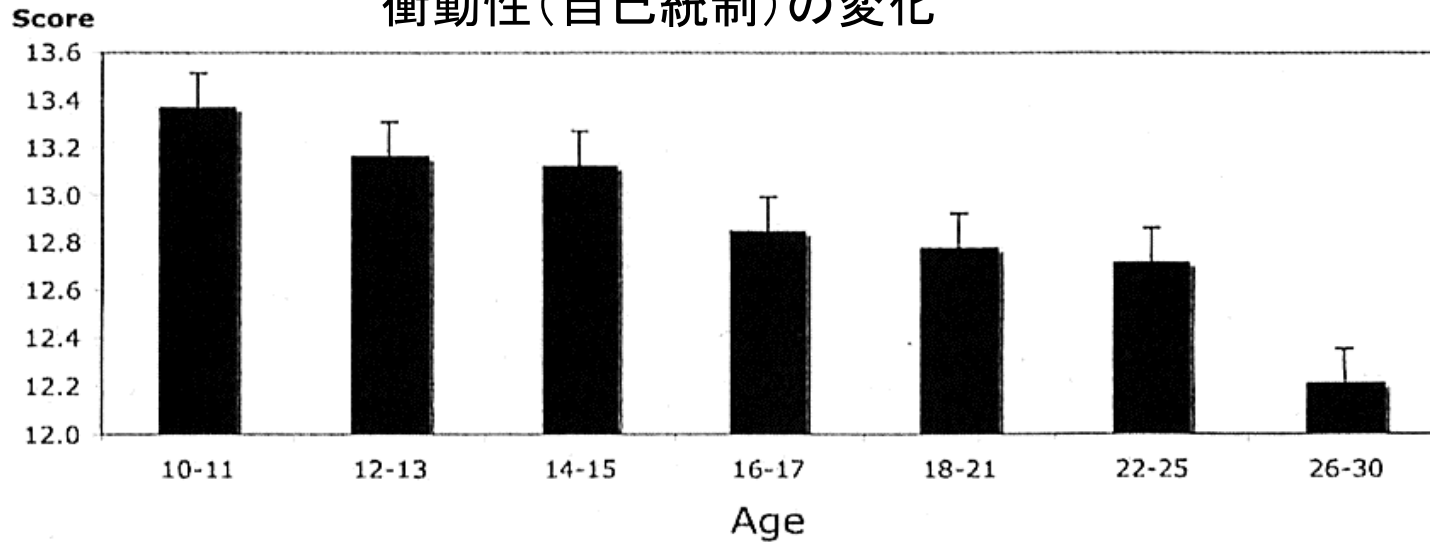
被害を招く青年の発達的特性(1)

- 青年期(13～18歳)にはリスク志向行動が盛んになる
 - 情動反応性と自己統制の非バランスによる
 - 自画撮り行為もリスク志向行動と言える
- 思春期にピークとなる情動反応性
 - 強い情動を感じ、生理的、行動的反応を起こす
 - ストレスとドーパミン(快感情)の影響の強まり
(stress-sensitive dopamine system: Spear, 2000)
 - 動物種を超えた傾向

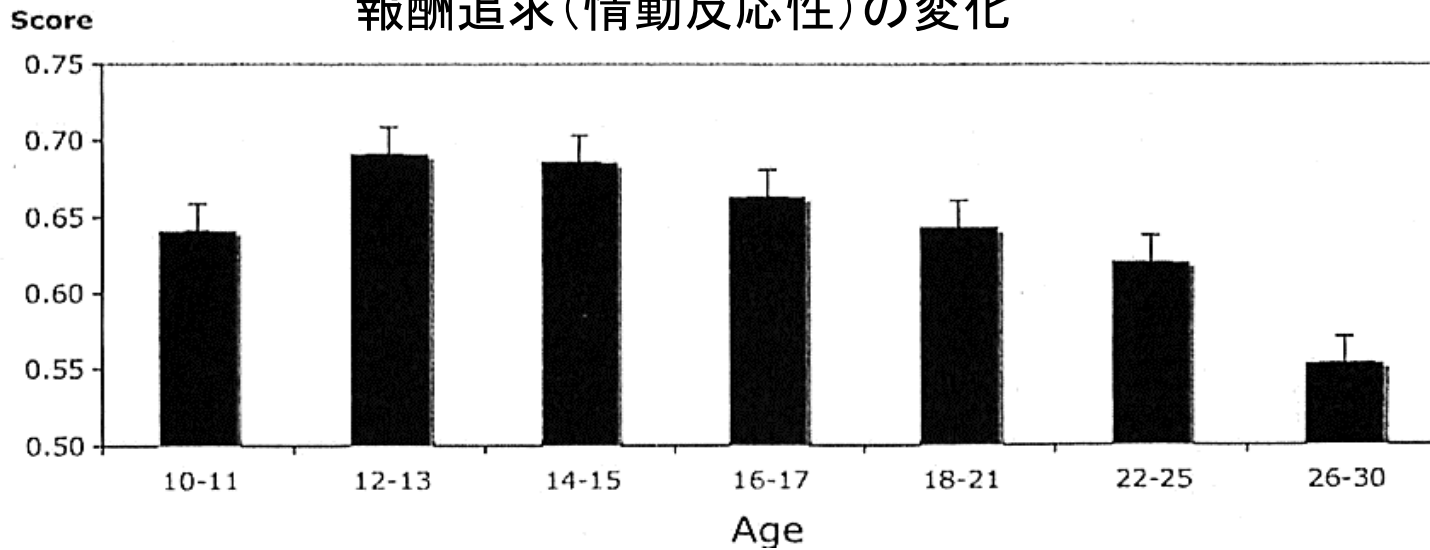


青年期にピークとなるドーパミン (Spear, 2000)

衝動性(自己統制)の変化



報酬追求(情動反応性)の変化

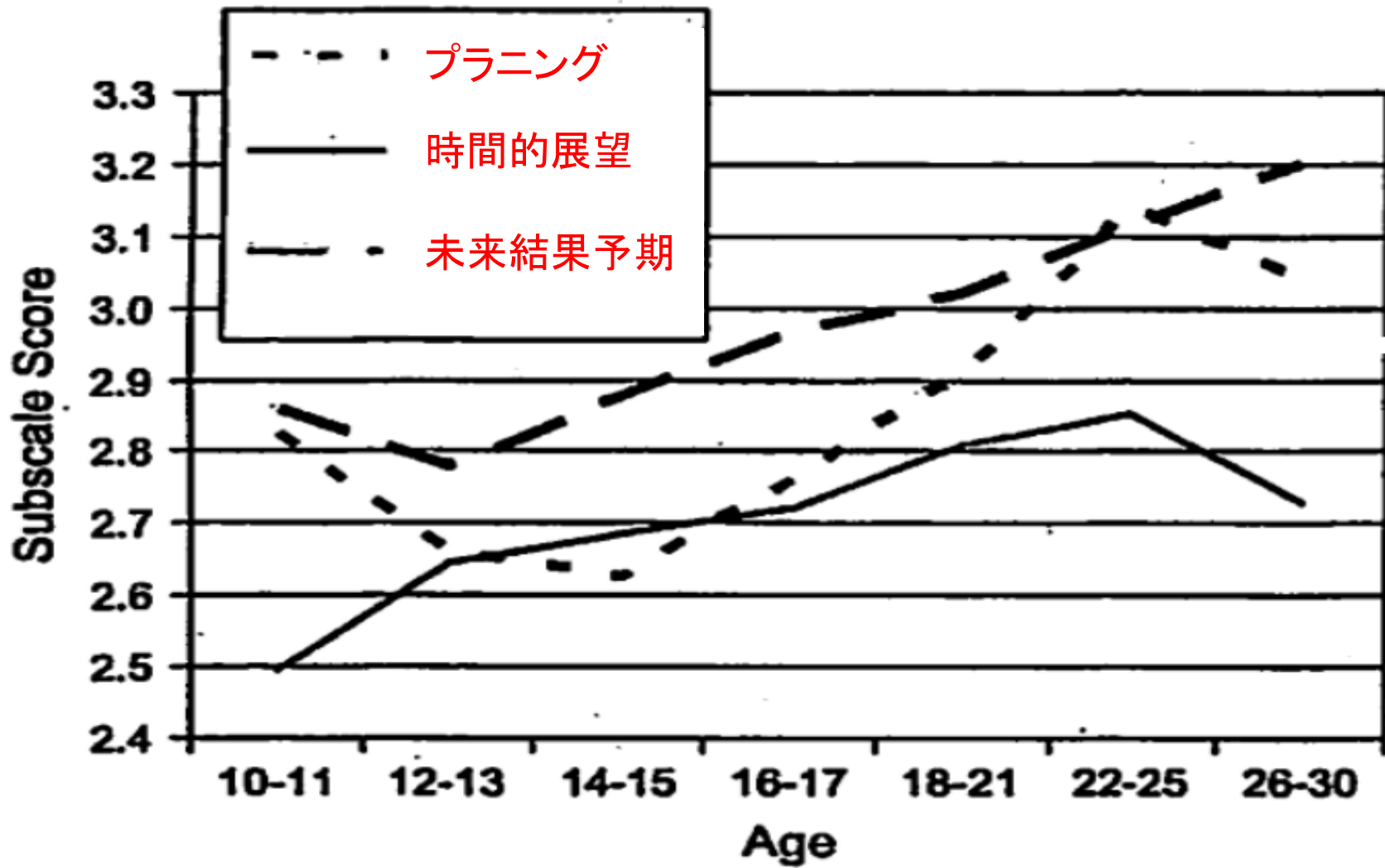


衝動性と報酬追求の変化 (Steinberg, 2010)



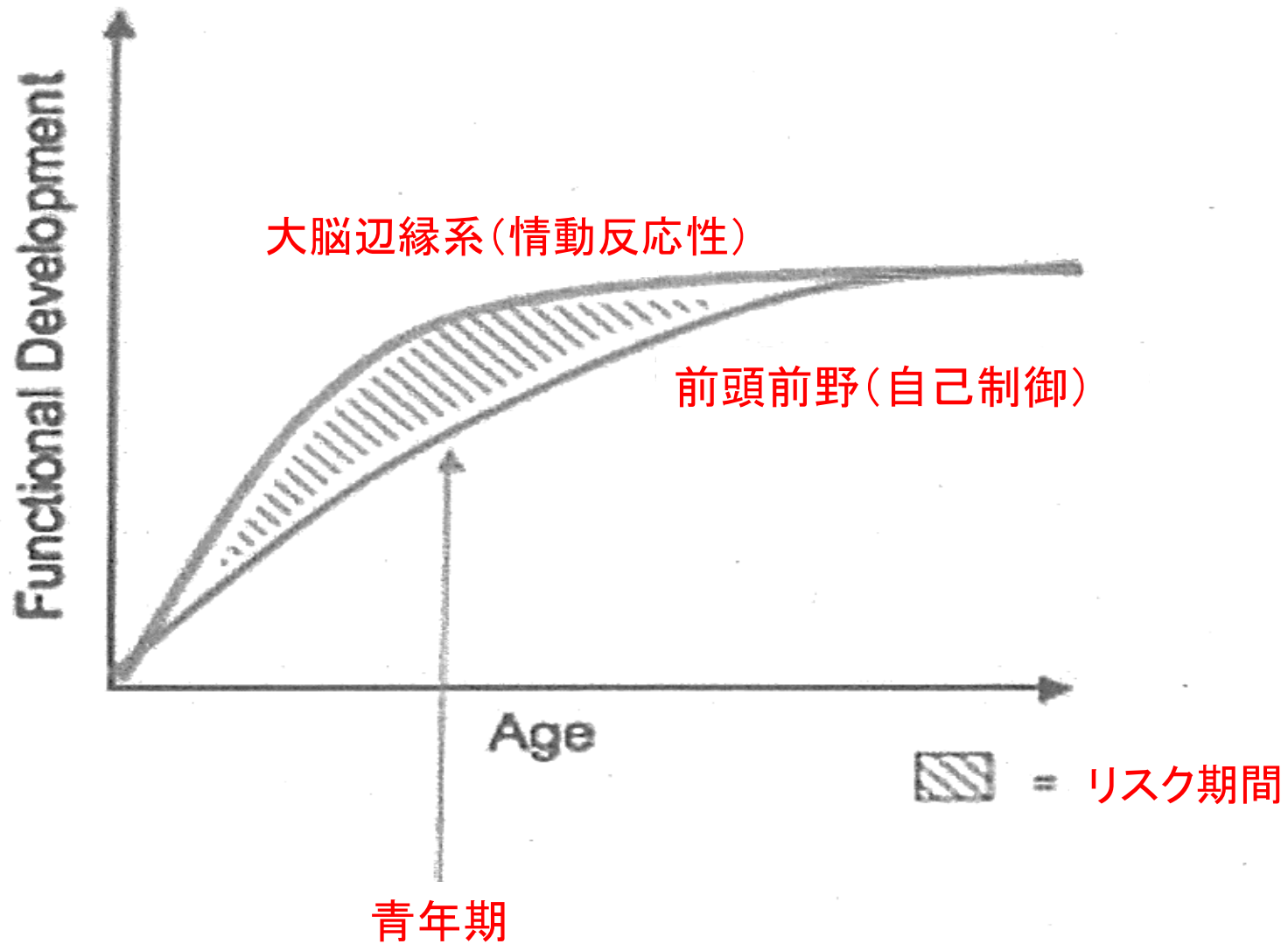
被害を招く青年の発達的特性(2)

- 自己統制の成熟は遅く、成人期以降まで伸び続ける
 - 不適切な行動の抑制
 - 将来価値割引、未来結果予期
(青年は現在の報酬に対して将来の価値を重視しない)
- 青年期には、情動反応性が高まったのにもかかわらず、自己統制の成熟が途上であることから、リスク志向行動が顕著に見られることになる。
- 知能は早く成熟し、思春期には成人に近づく
 - 理解はできても、強い情動下では判断や行動ができない。
 - 成人には不可解に見える



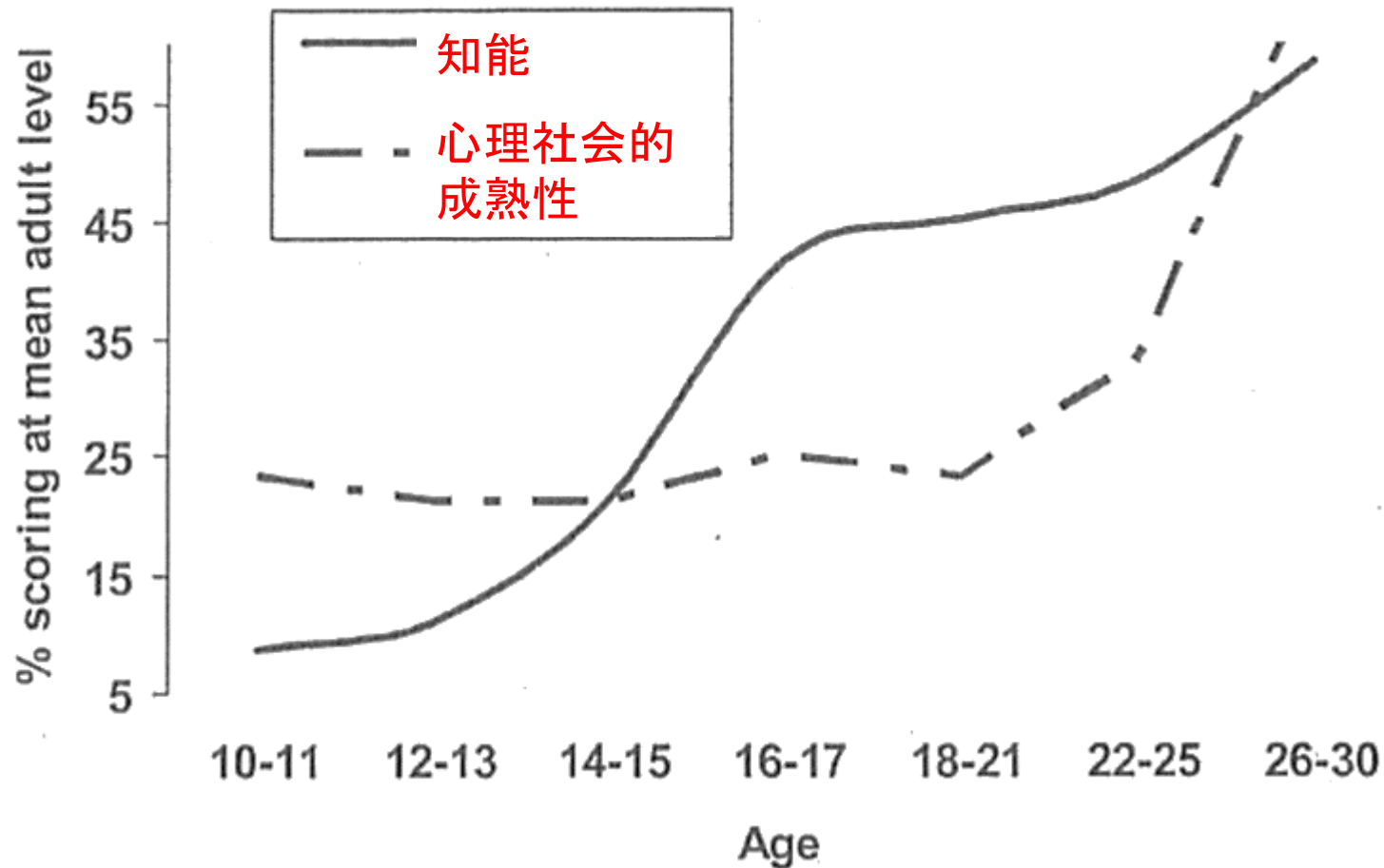
時間的展望や未来結果予期の变化

(Steinberg et al., 2009)



前頭前野と大脳辺縁系の発達のみずれ

(Casey et al., 2008)



知能と心理社会的成熟性の発達の違い

(Steinberg, 2008)



進化論的説明

- 生得的問題

- 社会文化的影響というよりも、身体構造的な特性
- 他の生物でも同様の傾向
- 進化論的説明が可能である

- リスク志向行動

- 家族から離れ、新しい土地に出ていく

- 将来価値割引

- 成長を優先する

- 原始時代には適応しても現代では不都合に

- 寿命の長期化、安全の重視



性的写真の送信と青年期の発達的特性

- 執拗な要求や脅迫を受ける
 - 不快感情の回避と快感情の希求
- 相手からの評価や相手との関係性の向上を期待する
 - 快感情の希求
- ますます将来の結果を重く捉えない
- 自画撮り被害は、情動が強い場面で生じ、また、将来のダメージが大きく、青年期の特性がとりわけ不適応的に働く問題と言える。
- 生得的特性とすれば、安全な環境提供が重要となる。



安全な環境提供を重要とする見解

なぜ青年がとりわけリスク志向行動をするかの理解は長く心理学者の課題となってきた。青年がリスク志向行動を示すのは、非合理性や無知のためには見えない。発達神経科学の知見に基づけば、青少年に刺激を求めさせる思春期と、認知統制システムの未成熟とのギャップが、リスク志向行動を起こりやすくさせている。この見方は、なぜ教育的介入があまり効果的でなかったのかを説明し、青年のリスクに関する考え方を変えるよりも、リスク志向行動が起こる文脈を変えることがより有用であることを示唆する。

Laurence Steinberg (2007)、修正

子どもの知識不足と自画撮り被害



教育啓発の重要性

- 安全な環境の提供
 - ・ フィルタリング、監視システム、法規制
- 安全環境提供の弊害
 - ・ 思考停止を招く
 - ・ 生得論に対する学習論の存在
- 知識や認識の不足
 - ・ 全く問題点を認識していない被害者
 - ・ 楽観視しているとする調査結果
- 教育啓発は無視できない



経験と知識を重要とする見解(1)

発達神経科学の最近の知見は、青年の脳は、青年期に増加する衝動的な動因を統制できるほど成熟していないことを示唆している。しかしながら、リスク志向行動は、長期の利益のために我慢ができるようにする経験を提供する。自己制御について完全に理解するためには、脳の成熟という普遍的な傾向によっては説明されない個人差を考えなければならない。

Daniel Romer et al. (2010)、修正



経験と知識を重要とする見解(2)

青年期のリスク志向行動は、衝動性に結びついている。しかしながら、目標に対する行動や持続性の統制を増加させることによって、衝動性の影響を減らせるように見える。衝動性の一つの形である刺激追求は、青年期に劇的に増加し、青年のリスクを増加させる。しかしながら、青年期における脳発達の限界が衝動性の統制を阻害するとする仮説に関する知見をレビューしたところ、こうした限界は大きくはない。むしろ、経験の不足が脳の構造的限界よりもはるかにリスクをもたらすと考える。

Daniel Romer (2010)、修正



性的画像送信に対する楽観

「SNSで性的な写真や動画を撮影して投稿した」ことを「問題があると思う行為」と回答した対象者の比率

	全体	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代
パソコン利用者 (5000名)	45.1%	34.3%	40.8%	43.6%	48.3%	49.1%	50.5%	41.1%
スマートデバイス 利用者(5000名)	47.1%	50.6%	48.4%	46.7%	46.9%	44.9%	44.1%	—

パソコン利用者については、2015年度の56.3%から45.1%となっており、11.2%減少している。スマートデバイスについては、2015年度のデータはない。

(情報処理推進機構(IPA)「2016年度情報セキュリティの倫理に対する意識調査」)

まとめ



まとめ

近年、子どもの自画撮り被害が多く見られている。その理由としては、(a)加害と被害の両面を促すインターネットの特性、(b)自画撮り文化の浸透に加え、(c)青年のリスク志向行動を導く生得的特性があると考えられる。また、(d)子どもの知識や認識の不足も懸念される。

自画撮り被害の問題に対応するためには、安全な環境の提供と、教育啓発のどちらの取り組みも無視できないと考えられる。